

市議会だより

3月定例会号



十四川の桜



平成18年度一般・特別会計予算などを可決
平成17年度一般・特別会計補正予算などを可決
中核市移行問題調査特別委員会、防災対策調査特別委員会を設置
産業廃棄物問題の早期解決を求める決議を可決

もくじ

◎ 3月定例会の概要	2	ページ
◎ 代表質問	3~6	ページ
◎ 一般質問	7~14	ページ
◎ 代表・一般質問をした議員と項目	15	ページ
◎ 常任委員会審査報告、閉会中の調査活動、特別委員会の活動など	16	ページ
◎ 可決した主な議案、特別委員会の構成、決議、請願など	17	ページ
◎ 市議会モニターの活動、5月臨時会・6月定例会の予定など	18	ページ

3月定例会の概要

四日市市議会は、「3月定例会」を、2月15日から3月23日までの37日間の会期で開きました。

この議会では、2,273億1,862万円に上る平成18年度一般会計、特別会計、企業会計などの当初予算案と、平成17年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案、市職員の給与の特例に関する条例案など、市長から提案された59議案を審議しました。

平成18年度当初予算案に関しては、今回初めて予算特別委員会に分科会方式を導入して慎重な審査を行いました。その結果、予算案を原案のとおり可決し、4事業について特に適切な対応を求める附帯決議を付しました。

そのほかの条例等の議案についても、原案のとおり可決しました。

また、中核市移行問題に関する調査研究を行うための「中核市移行問題調査特別委員会」および大規模地震等防災対策の推進に関する調査研究を行うための「防災対策調査特別委員会」を設置しました。

そのほか、請願1件を不採択とし、「産業廃棄物問題の早期解決を求める決議」を行いました。

なお、昨年の12月定例会から継続審査となっていた四日市市北大谷斎場および四日市市北大谷霊園の指定管理者の指定についての議案は、市長により撤回されました。



3月定例会の日程

2月15日(水)	開会(議案説明)
22日(水)	代表質問
23日(木)	代表質問
24日(金)	一般質問
27日(月)	一般質問
28日(火)	一般質問
3月 2日(木)	一般質問
3日(金)	一般質問、議案質疑、委員会付託 追加議案説明、質疑、委員会付託
6日(月)	予算特別委員会(全体会)
7日(火)	予算特別委員会(全体会)
9日(木)	予算特別委員会(分科会)
10日(金)	予算特別委員会(分科会)
13日(月)	予算特別委員会(分科会)
14日(火)	各常任委員会(総務、教育民生、産業 生活、都市・環境)
15日(水)	各常任委員会(総務、産業生活)
16日(木)	予算特別委員会(全体会)
23日(木)	議了(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決)

自立支援法施行で

サービス低下を招かぬように

公明党 益田 力



議員 障害者の自立した地域生活を支援する障害者自立支援法（以下支援法）が今年4月から施行され、障害の種類に関わらず地域で自立して生活するために必要なサービスを平等に受けられるようになる。支援法の下、コミュニケーション支援や移動支援等が地域生活支援事業（以下支援事業）として市町村が行う事業に位置付けられ包括補助されるが、現在、手話通訳者派遣事業は市が実施する一方で要約筆記

者派遣は県の事業とされている。本市は要約筆記者の養成に取り組んでいるが、コミュニケーション通訳として要約筆記者派遣も市の事業に位置付けてはどうか。また、従来はホームヘルプ事業の一つであった移動支援が、支援事業に位置付けられたことで、知的障害者や精神障害者が利用しづらくなることと聞く。支援事業が包括補助となったことで、サービスの低下を来たしてはならず、障害者の自立支援について、今後の市の考えはどうか。

支援法は制度が非常に複雑で、4月と10月の二段階で見直されることから、障害者や関係者に大きな混乱が生じている。健康な人も歳を重ねるに従い、何らかの障害が起こることを考えた場合、支援法を広く市民に周知するため、どのような対策を講じるのか。

市長 要約筆記者の派遣事業は、手話通訳とともに聴覚・言語等の障害のある人の重要なコミュニケーション手段となっており、現在、県事業として実施され、本市においても当該事業を利用している。今回の支援法施行に伴い、市町村事業への移行が検討されており、県と調整を図り、コミュニケーション支援事業の一つとして平成19年度からの事業実施に向けて準備を進めてまいりたい。また、屋外での移動に困難が

合併後一年の諸施策について

楠政会 小瀬古 月子



議員 合併後一年が過ぎたが、楠地区住民から「市の行政システムに馴染めない」、「自治会運営で対応に苦慮している」という声を聞く。市長は現状をどう認識しているのか。

昨今、子どもを狙った犯罪が続発しているが、幼児・児童の安全安心に対する本市独自の取り組みはどうか。

また、楠地区では、幼稚園、小・中学校で完全給食を実施している。合併協議会では、5年を目途に調整することとなっているが、本市の中学校給食のあり方についてはどう考えているか。

治水対策に関し、準用河川の約半分の事業が進んでいるようだが、一級河川鈴鹿川の対策はどうか。鈴鹿川における農業用水対策、河川危険箇所、堤防高不足、近鉄橋梁のけた高不足等の現場確認を市長は実際に行ったのか。

市長 地区内行事への参加を通じ、ある知的障害者や精神障害者にとって、移動介護は社会生活を営む上で必要な援助であり、本年10月からは新たに支援事業に位置付けて実施していく。支援法による新しい事業・体系への円滑な移行を図るため、今後も広報を活用したり、説明会を開催したりするなど、市民への周知を積極的に図ってまいりたい。

住民の意向把握に努めてきた。今後も楠総合支所を中心に、住民に一体と感じてもらえるよう引き続き努力したい。鈴鹿川の治水対策に関し、直接現場確認は行っていないが、河口部護岸や近鉄橋梁等の問題は皆無とはいえず、鈴鹿川改修促進期成同盟会を通じて国に強く要請している。

また、農業用水の取水口については伏流水を利用してあり、河川改修による農業利水への影響はないものと理解している。

教育長 子どもの安全安心に対する取り組みについては、子どもたちへの防犯ブザーの配付、「子どもをまもるいえ」の設置、警察との安全確保に関する協定等を行っている。不審者情報への対応として、「子ども防犯等情報データベース」および保護者の携帯電話への情報配信「e学校ネット」の開設のほか、郵便局やタクシー協会、生活環境公社への協力を依頼し、日常的に見守っていただく等、安全安心の確保に努めている。

給食問題については、合併に伴う教育制度検討会議の中で検討され、答申をいただく予定である。答申を受け、子育て支援や食育の視点等、幅広い角度から、実施の方式や教育効果等の検討を行い市の方針を決定していく。

代表質問から

代表質問は、市議会の各会派が当初予算の審議に先立ち、市長の施政方針について考えをたずめます。その主な質問と答弁の内容をご紹介します。

なお詳細は、市議会ホームページの会議録の中で、6月ごろにご覧いただける予定です。

情報公開と提供制度の確立を

緑水会 川口 洋二



議員 市役所が種々の改革を進める場合、最も重要なことは、情報の公開と提供を徹底的に行うことだと言われている。良い情報も悪い情報も内部にも外部にも出していくことが大切であり、そのことで利害調整や理解のギャップなどが早めに解消できるなど、まさに情報の公開と提供は、行政運営の基本的前提である。しかし、求める情報は、どこでどのように知ることができているのか、市民にとってわかりにくい



情報公開の窓口『市政情報センター』

のが現状である。例えば、市の方針や事業計画が、どのようなプロセスで決まっていくのか、できる限り市民や職員にわかりやすくしていくことも市政への参加や選択に不可欠であり、行政から進んで情報提供し説明責任を果たすべきである。さらに、施策・事業の説明だけでなく、問い合わせや提案に答えるなど双方方向の情報のやり取りも含めた、わかりやすい情報の公開と提供が不足しており、政策形成の入口段階での情報公開が必要と考えるがどうか。市民サービスの第一は、市民の疑問にすぐに答えられるといった情報公開と提供制度の確立だと考えるが、現状の情報公開のレベル・仕組みについて、どのように考え、推進、発展、確立しようとしているのか伺いたい。

市長 記者会見、広報紙、ケーブルテレビ等、さまざまな方法での市政情報の提供に努めており、市役所北館1階の市政情報センターでも、冊子・資料の閲覧、刊行物、インターネット等で情報提供を行っている。今後さらに工夫し、制度の充実を図りたい。

政策をつくる入口段階での情報提供は、情報素材のまとめ上げに難しい面があるが、広報広聴主任者を通じて各部署間の連携を図り、時宜を得た情報提供を行うための方策等について努力

一部事務組合の 民営化への取り組みは

ウエーブ21 中森 慎二



議員 市長は、所信表明の中で「市民にできる事は市民にお願いをしていく。民間事業者にできる事は民間に任せていく。行政が担わなくてはならないことはきちんと行政で受け止める。このことを職員と共に、もう一度見つめ直して、市政運営に努めていく」と表明している。

市長の所信を実現するために、隣接自治体との間で設置している、一部事務組合三団体の民営化については、平成18年度どのように取り組もうとしているのか。

北勢公設地方卸売市場組合については、「北勢公設地方卸売市場組合の運営形態に関する検討結果」によると、平成19年4月から指定管理者として試行的に運営し、平成22年4月からは完全民営化に移行する方向で進められようとしている。この民営化の方向、留

してまいりたい。また、市民との情報共有を図ることは重要であると認識しており、公聴会やワークショップなどの市民参加の手法について、制度化の必要性を含め検討していきたい。

情報公開条例は、原則公開の徹底を図り、先進的で実用的、かつ簡明な表現を基本に、パブリックコメントの手続きを実施し見直しに努めている。

意されている点についてはどうか。
朝明広域衛生組合については、民営化のメリットとその方向性についてどのように考えているのか。

三河鈴亀農業共済事務組合については、民営化の検討と同時に、より広域化を目指して桑員農業共済組合との統合も含めた検討が必要と思うが、管理者として構成自治体への対応も含めた方向性についてはどうか。

市長 現在策定中の「四日市市集中改革プラン」において、行政と民間の役割分担を見直し、小さな市役所を目指す掲げている。一部事務組合についても、改革に向けた取り組みが必要と認識している。

北勢公設地方卸売市場組合については、市場運営協議会から正式な報告を受けた時点で、答申に沿って民営化を進めてまいりたい。

朝明広域衛生組合については、平成18年度は退職する正規職員の担当業務を外部委託する。今後も、必要な施設整備を行う上で、外部委託を検討していく必要性を認識している。

三河鈴亀農業共済事務組合については、農家に安心して農業に従事してもらうために必要な事業であり、将来における民営化や広域化の可能性を早急に検討してまいりたい。

改革効果を検証し

市民協働の視点で財政運営を

日本共産党 藤岡 アンリ



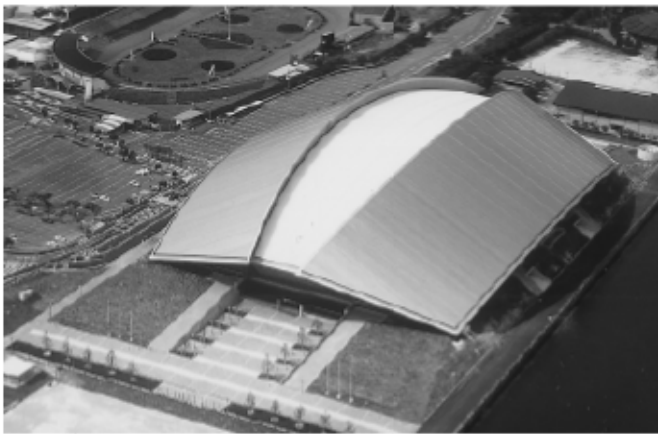
議員 税控除の削減や医療費・介護保険の改悪など市民のくらしが一層厳しくなる中、行政は住民から預かる税金を有効に運用することが重要である。本市は、政策・財政・行革を一体とした「行政経営戦略プラン」に基づき行財政改革を進めているが、その効果をどのように分析しているのか。新・行財政改革大綱策定後の7年間の実績を見ると、人件費を主とした125億円の経費削減にも関わらず財政の余裕を示

す経常収支比率は悪化している。この原因をどう分析し、今後どのように対処していくつもりか。人件費削減にも限界があり、財政健全化に向けて改革手法をさらに工夫するよう求める。

また、税金の使途や市の財政状況を市民に理解してもらい、市民の意見を予算に反映する仕組みを取り入れるよう提言したい。既に、町田市や多摩市では財政説明会を開催し、参加者が財政白書を自主作成するなど、市民の声の聴取や関心を高める効果を得ている。さらに、財政運営をより詳細に評価するために、総務省の全国統一様式で作成する「決算カード（単年度財政を簡単にまとめたもの）」で決算内容を分析するのではなく、市独自の決算カードの作成を提言する。

市長 経常収支比率の悪化は公債費と扶助費の増加が原因である。10年前から増加を予測し、人件費削減を主に財政改革を進めてきた。四日市ドームの建設等に係る公債費が平成18年度をピークにその後は減少に転じ、扶助費の大幅な増加が見込まれる。今後安心安全なまちづくり、少子高齢化対策等、種々施策の充実のため、さらに健全な財政運営に励みたい。

市民ニーズを反映した予算編成は大



四日市ドーム

児童の安全施策と

新図書館構想を戦略プランに

新生会 水谷 優志



議員 教育、子育てについては、「学校教育ビジョン」「次世代育成戦略プラン」に基づいて進められているが、今後も国と地方自治体との役割を明確にしなが、本市の独自性を発揮し、「行政経営戦略プラン」に位置付けながら取り組んでいくべきである。

警察庁によると、昨年、小学生と未就学児が殺人被害にあったのは105件とのことである。本市においては、子どもたちの登下校時の安全のために、さまざまな団体が安全パトロールなどに取り組んでいるが、子どもたちに最も身近な自治体である市においても、子どもたちの安全に対する具体的な施策を策定し、戦略プランに位置付けるべきであると考えるがどうか。

また、新図書館構想については、「市民に求められる図書館検討懇話会」からの提言を受けたままであり、戦略プランに位置付けていきたい。

変重要と認識している。編成手順が複雑であるため、議員が提案された手法をすぐに導入するのは困難だが、市民の声を聞き予算編成に反映する手法を今後も継続して研究していきたい。市独自の決算カードの作成については、本市は既に決算カードを補足する冊子「決算の概要」等を作成しており、これらを充実する方向で考えていきたい。

ランに位置付けられていない。昨年12月定例会において、次期戦略プランには盛り込むとの考えが示されたが、具体的な年度は明らかにされていない。そこで、平成20年の市立図書館開館100周年を目指し、次期戦略プランの初年度である19年度に具体的な計画を明らかにするため、18年度には内部調整と具体的な検討を始めるべきと考えるがどうか。

教育長 児童・生徒の安全については、これまで学校内の安全対策を中心に行ってきたが、最近においては下校中の凶悪事件など思いもよらない犯罪が発生し、校内、校外における対策がともに非常に重要になってきたと認識している。子どもたちの安全・安心に対する取り組みという重要な行政課題を現行の戦略プランに位置付けていないことを反省し、次期戦略プランには明確に位置付けていきたい。

また、新図書館の建設については、検討懇話会からの「市民に求められる四日市市立図書館像について」との提言を指針として、本市にふさわしい市立図書館の施設規模、立地場所や図書館サービスの内容について、新年度において内部の検討を取りまとめ、19年度からの次期戦略プランに位置付けられるよう努力したい。

予算編成

市長の所信ならびに 新年度予算をただす

政友クラブ

大谷 茂生



議員 中核市移行で産廃行政は市所管となるが、市内埋立処分場の能力には限界があり、移行後に市内で不法投棄等を発見した場合や、大規模災害で発生する倒壊家屋や倒木等の処理対策上も処分場は不可欠で早急な対応が必要。新総合ごみ処理施設は現行の焼却方式か、ガス化溶融炉方式とするのか。農業振興には産地と商業施設を連携させ、観光客を誘致できる産業観光の拠点施設が有効と考えるがどうか。自転



オーストラリア記念館に展示された
愛知万博の人気もの、かものほし巨大模型

車のアジア競技大会は、本市が競輪場を有することで実現したものと考える。市は競輪場廃止の方向性を示唆しているが、原点に戻り議会とともに協議する場を設けるべきではないか。行政本位による政策ではなく、市民の強い要望である土木要望には、重点的に取り組み解消することが行政としてのあるべき姿で、市民本位の行政展開であると認識するがどうか。本年は日豪交流年であり、交流事業ではオーストラリア記念館の情報発信とともに、市から県や港管理組合へ働き掛け、盛り上げていくことを求める。児童生徒の安全対策については、退職後の団塊世代の警察OB等を市で雇用し、地域での指導や教育、啓発活動に活躍してもらってはどうか。

市長 ごみ処理施設でのプラスチック類の熱回収は可能との環境省の見解であり、埋立処分場の残余年数は大幅に延びる。新施設の焼却方式は、専門委員会での議論を踏まえ決定したい。農業振興に係る提言は、民間の知恵も借りながら、本市の農業再生を実現する中で検討する必要がある。競輪場のあり方に関する検討については、今後、議会の意見も聞いていきたい。地区土木要望への対応は、生活道路整備に関する市民の声を直接くみ上げる方策に

中核市移行

「着眼大局・着手小局」 井上政権最大の政治課題に臨む姿勢

リベラル・民主

水谷 正美



議員 中核市議論については、目的と手段を履き違えていないかと懸念している。大局として市民の幸せや豊かさの実現等を目指したまぢづくりの実現が目的であるべきであり、手段としての都市制度でしかない中核市に移行することが目的となってしまう。

平成の大合併や分権論議の渦中に身を置くあまり、中核市制度の活用について、目的と手段を履き違えるほど大所高所からの判断ができなくなっているのではないかと。理想とする都市像の実現のために、なぜ今年5月の議案上程、来年4月の中核市移行がベストタイミングなのか。また、県から移譲を受ける行政サービスに対し、本市らしさや先進性を取り入れ、市民参画を経て条例や要綱等の制度設計を行うには準備期間が短い。特に、市政アンケートで2年連続して最優先政策と位置付けら

ついて、庁内での議論を始めたが、次期行政経営戦略プランの中で検討していく必要がある。日豪交流年事業については、提言を大いに参考として、その取り組みを真剣に検討していきたい。児童の安全対策に関し、警察OBの知恵と力を借りたらどうかとの提言は、今後内部でも検討していく必要があると認識している。

れた産廃問題については、県市間の監督権限の引き継ぎや責任分担の明確化には時間を要する上、交渉の経過を公開し説明責任を果たさねばならない。

市長 中核市移行で自立自活の能力を高め、多様な市民ニーズに対応できる北勢地域の中核都市として一層機能することを目標にしている。移行準備は、平成17年度から一部実地研修を開始しており、18年度は職員16名を県へ派遣し、条例整備や審議会設置等に向けて準備を進めたい。移行時期は、先行市の例から算出したものである。

早期の解決が必要な産廃及びフエ口シルト問題は、知事との間で県の責任で処理すると確認しており、廃掃法に基づき措置も県の責任で対応すると理解している。今後、不適正処理事案検討会で解決のための枠組みや県の人的・財政支援のあり方等について検討するが、議論の経過は会議録の公開も含め、議会へ報告を行い説明責任を果たしたい。

議員 中核市という都市制度が理想とする都市像の実現にどう寄与するか、本市にとって、なぜ今がベストタイミングなのか説得力が弱い。「着眼大局、着手小局」は荀子の言葉だが、目指す都市像を「大局」とし、やるべきこと「小局」に心を配り実践してほしい。

周辺住民の不安解消のための対策を

緑水会 葛山 久人



議員 4月1日から中部国際空港への海上アクセスとして浜園旅客ターミナルが開設されるが、ターミナルの周辺住民への説明が不十分ではないか。先日、富田地区連合自治会の要望に対する回答が示されたが、極めて不誠実

な内容である。同地区は日頃から生活道路に多くの車両が流入していることから、今後に大きな不安を抱えている。市としてターミナルへのアクセスについてどのように安全対策を図るのか。また、近鉄およびJRの富田駅から送迎バスが運行されることであるが、近鉄富田駅では駅西広場整備事業が計画されている。この事業の進捗状況はどのようになっているのか。

経営企画部長 海上アクセスターミナル周辺と地元環境整備については、安全対策として、国道23号および富田山城線に大型案内板を7カ所設置し、周辺の市道への一般車両の流入を防止する計画であり、市道浜街道では車両速度を抑制するための抑止工や交差点のカラー塗装を行うほか、本町通りの補修、カーブミラーの設置などを実施することとしている。

都市整備部長 近鉄・三岐富田駅前広場整備事業については、同駅西側にバス、タクシー乗降場や自転車駐輪場、公共広場を整備しようとするものであり、平成20年度の完成を予定している。

議員 ターミナル開業後においても、地元住民の不安を解消できるような努め、住民が安全で安心な生活が送れるような万全の対策を講じてもらいたい。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく、市政の諸問題や将来への展望などについて市の考えをたずねるものです。

3月定例会では、23人が一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をご紹介します。なお詳細は、市議会ホームページの会議録の中で、6月ごろにご覧いただける予定です。

自衛隊適齢者名簿の提供はやめるように

日本共産党 加藤 清助



議員 本市の住民票写しの交付請求件数、うち住基ネット(※)サービスによる広域交付や転入・転出手続きの利用件数は、また、同サービスシステム構築に係る初期投資と運営コストは、

市民文化部長 平成16年度、住民票の写しの交付請求件数は177件、うち住基ネットの広域交付は272件、転入・転出時のサービス利用件数は9件である。システム構築のための導入一時経費は約320万円、年間運用経費は約920万円である。

議員 同じシステムが市民の利便性に役立つていないことは、この実績から明らかである。次に、住民基本台帳上の個人情報、本人の了解なしに市が自衛隊適齢者名簿として提供しているが、その法的根拠はあるのか。

総務部長 地方自治法第2条に規定される法定受託事務の一環として自衛隊法等の関係法規に従って行っている。

議員 適齢者名簿は、全国の3割程度の自治体しか提供しておらず、義務規定とはいえない。住民基本台帳法には閲覧規定しかなく、総務省も、国が個人を特定できる資料の提供を要するときは、同法が定める資料提供としてではなく、閲覧または住民票の写しの交付請求によるほかないという見解で

ある。住基台帳から名簿作成し自衛隊に提供する理由や根拠はない。名簿提供をやめるべきであると思うがどうか。

市長 これまで法の解釈運用の範囲内で実施してきたが、今後、必要に応じて検討したい。



住基ネットシステムで用いられる住基カード

※住民基本台帳ネットワークシステムの略

介護保険

今回の制度改定が 低所得者に改悪とならぬように

日本共産党 前田 陽子



議員 本年4月の介護保険制度改定で、保険料は月額400円へと2割値上げされ、これに併せて、国の保険料減免三原則に基づき従来の全額免除を廃止したが、なぜ低所得者対策に逆行するような制度としたのか。

また、地域包括支援センターの設置数は、最も効果的・効率的にセンター機能が発揮されるよう、自治体に弾力性が与えられているが、国はおおむね人口2〜3万人に一カ所を目安としている。本市では、人口10万人に一カ所の計三カ所が設置されると聞くが、本当にこれで十分か。

保健福祉部長 介護保険制度は、介護を社会全体で支え合うもので、すべての被保険者が保険料を払うことが前提である。今回の改正では第二段階を細分化し、低所得者に配慮したものである。また、保険料の負担で要保護状態となる境界層への措置や、災害等に起因する減免制度は国の指針に基づき本市でも引き続き実施していく。

今回の制度改正によって、地域包括支援センター構想が出されたものであるが、本市では25カ所の在宅介護支援センターが既に設置されており、介護相談や高齢者の実態把握、サービスマスターの調整等を行ってきた。今後も当センターは、従来通りの事業を実施しな

まちづくり

合併後一年の検証と 今後の展望は

楠政会 小方 士朗



議員 新市建設計画に掲げる事業は、予定通り10年以内に完了できる見込みか。また、進捗状況はどの程度か。

経営企画部長 新市建設計画は10カ年のプランであるが、具体的には推進

中核市

広域合併を進め 政令指定都市を目指せ

楠政会 前川 忠男



議員 本市は平成19年4月に中核市への移行を目指しており、産業廃棄物問題は避けられない問題である。もっと早く県と市のトップ同士が話し合い、産業廃棄物の移譲後においても県の責任で対処することを明確にしておくべきであったと考える。

また、中核市移行に際しては、市民の理解が必要であるが、地域における説明会等を行っていく考えはあるか。

今後、広域的な合併を目指していく上で、周辺自治体との消防・ごみ処理などの共同事務、病院や図書館など周辺自治体の住民サービスにも寄与している本市の事業について、受益に応じた適正な負担を求めていくことが重要である。これら共同事務や広域事業のあり方について、どのように考えるか。

環境部長 産廃問題については、県に対し迅速な解決を要請してきたが、去る1月に市長と知事が会い、県の責任で処理を進めていく基本的な考え方を確認し合ったところである。

経営企画部長 地域の説明会等については、個々の事務事業を進めていく過程で市民の意見を求めていきたい。

周辺自治体との共同事務・広域事業の内容、負担金のあり方については、自主的主体的な自治体として対等な立場で参加するという考え方を持っていて、関係自治体と協議を行い、見直しを図っていききたい。

議員 さらに広域的な合併を進め、当初の目的である政令指定都市への移行を目指すことを望む。

プランを策定し3年ごとに見直す形で進めている。平成17年度からの3カ年計画では、総事業費約73億円、うち平成17年度および18年度予算の合計は約427億円と、2カ年での進捗率は55%程度である。市立病院整備等の大型事業の着手が遅れたことで低い進捗率となったが、同計画に掲げる事業は可能な限り推進プランに位置付け進めていく。

議員 合併に際し調整を必要とする事項で、合併後に持ち越されたものはいくつかある。「合併に伴う教育制度検討会議」から、幼稚園の保育時間を楠地区に合わせ30分延長するよう答申を受け、市内全国で実施することは評価する。他の調整事項についても市民にとって便利なのは楠地区の例に倣うことが必要で、新市のまちづくりに生かすべきと考えるがどうか。また、消防分団が楠地区には最低2団必要との合併協議会での意見は尊重されるか。

経営企画部長 どちらが市民サービスに有益かとの視点で、十分な議論を行っていききたい。

消防長 消防団再編後の分団数や分団員の定数については、消防団組織推進委員会の中で、技術的・専門的な知識が必要な場合は、日本消防協会や消防科学総合センターなどの識者の意見も聞きながら慎重に検討を進めていく。

障害者施策

難聴児(者)に対し

きめ細やかな配慮を望む

公明党

児玉 昇



議員 特別支援教育に移行した場合、支援対象児が増える一方で教員が増員されない状態では、難聴児の教育環境が低下するのではと懸念するがどうか。

普通学級において、難聴児が授業についていけない、クラスの中で孤立することのないよう、付き添い等の介助はできないか。難聴児に対する教職員の理解を図るため、本市では「難聴児を持つ親の会」等の協力で作成されたマニュアルをどのように活用しているのか。また、学校間で難聴児への配慮に差が生じぬよう、教職員の研修体制はどうなっているか。

さらに、難聴者に対する災害や緊急時のサポート体制の充実が求められるが、本市の取り組みはどうか。

教育長 特別支援教育の実施に際し、

難聴児童・生徒に対する教育的環境や指導内容が低下しないよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めていきたい。難聴児が補聴器を使っても聞こえない、授業についていけない現状について、人的配置は困難な面もあるが、介助員について可能な限り配慮したい。毎年度当初の研修会で、マニュアルを活用し、障害に関する教職員の共通理解の下で支援できるよう指導しており、今後もあらゆる機会を通じて教職員の資質向上に努めたい。

合併効果

合併に係る

懸案三事業の早期実現を

新生会

前田 満



防災監 難聴者に対し、ファックスによる避難勧告や避難指示等の送信の他、「あんしん防災ネット」、市ホームページ「防災・災害情報」等を通じて迅速で的確な情報配信に努めている。

議員 昨年10月下旬から11月中旬に楠地区で開催された懇談会でのアンケートでは合併後の効果をあまり実感できないという意見が散見された。合併してよかったと地区住民が実感できる

行財政改革

「事業仕分け」による 行財政改革の導入を

公明党

中川 康洋



議員 行政の役割は、市民が生き生きと働き、豊かな生活と連帯を築いていくことを支援することであり、最少の費用で最大の効果を発揮する行政サービスを提供しなければならぬ。そのためには、より効率的、効果的な行政システムに変えていくことが重要であり、無駄な仕事や役割の薄れてきた行政サービスは整理するなど行財政改革を徹底していく必要がある。

その手法の一つに、自治体の個々の具体的な事業の要否や実施主体等について外部の視点を入れて議論し、事業を仕分けていく方法がある。すでに取り組んだ自治体では、歳出ベースで約1割の事業は「不要あるいは民間の仕事である」という結果が出ており、本市でも「事業仕分け」による事務事業

の洗い出しを研究し、適切な時期に導入してはと考えるがどうか。

宮田助役 行財政改革を進めていくためには、指摘のように個々の具体的な事業についても、その要否を見直していかなければならないと考える。その点では、提案の「事業仕分け」は、優れた手法と考えるが、膨大な作業量を伴うなど、そのまま導入することは困難と考える。

本市では、独自の取り組みである「業務棚卸表」を活用した集中改革プランを策定したところであり、当面は、これを着実に実行し、今後、「業務棚卸表」の活用の際に、事業の有効性の確認などに「事業仕分け」の優れた部分を取り込んでいくことを考えたい。

よう再度合併の効果を明確に示すべきである。雨水排水対策、楠小学校北校舎の改築工事、三鈴川河川改修の三事業は合併によって進展した事業であり、最大の効果である。事業の早期実現が望まれるが、進捗状況はいかがか。

上下水道事業管理者 浸水個所の解消を目指す雨水排水対策は、既に工事着手に向けて諸準備を進めており、平成17年度に実効性や効率性等を検討して詳細な施設計画の策定を進め、18年度当初に事業認可を取得する予定である。本整備には多くの経費と期間を要するが、なるべく早期に効果を得られるよう事業の進捗に努めたい。

教育長 楠小学校の改築について、平成17年度に地元や学校関係者で組織された建設委員会からの要望は実施設計にほぼ反映させた。18年度早々に解体し、新校舎建設に着手する。詳細な工事内容は着工前に地元説明会で周知を図るが、新校舎は多目的スペースやエレベーターを備え、20年1月に利用可能となる。外構工事等全ての整備が完了するのは同年8月末の予定である。

都市整備部長 三鈴川の河川改修は、川の流下能力や流域の特性調査、現況測量、隣接市との調整を経て、平成17年度中に基本設計策定、18年度に詳細設計を行い、整備工事に着手したい。

学校給食

幼稚園・中学校に

学校給食の実現を

新生会 竹野 兼主



議員 幼稚園、中学校の給食については、合併後5年を目標に調整を行うとされている。昨年の3月定例会および9月定例会の一般質問に対して、「合併に伴う教育制度検討会議」で検討するとの答弁があったが、現時点の検討会議における幼稚園給食に係る議論の内容と検討会議の今後の開催日程はどうか。

学校給食は子育て支援の観点からも議論されるべきと思うが、保健福祉部のかかわり方はどのようなものか。

また、検討会議については、市民の関心も高く、会議内容の公開についてはどのように考えているのか。

教育長 検討会議における幼稚園給食に関する議論は、まだ始まったばかりのところである。今後、検討会議は2カ月に1回程度で開催し、平成18年度中に答申をもらうことを予定しているが、進み具合によっては19年度になる場合もある。子育て支援、食育、親子のつながり等、さまざまな観点から議論されるものと考えており、必要に応じて、臨時委員として保健福祉部の参画も考えている。

開催された検討会議の内容・答申は、ホームページで公表するよう現在準備を進めており、今後開催される会議内容についても公表していく。

外部委託

飼い犬の登録受付と 狂犬病予防注射は外部委託すべき

リベラル・民主 石田 成生



議員 法令で飼い主は犬を取得後30日以内に所在地の市町村長に登録申請し、毎年狂犬病の予防接種をするよう義務付けられており、市町村長は原簿への登録と鑑札の交付、狂犬病予防注

射済票の交付と代金徴収を行うと定められている。しかし、現状では犬の登録の80%、予防注射の70%が市内の動物病院で行われており、市は動物病院に赴き登録用紙や予防接種注射済票と代金を集めている。

開発公社問題

塩漬け土地への 早急な対応が必要ではないか

新生会 小林 博次



議員 市土地開発公社が作成した内部文書で著しく名誉を傷つけられたとして同公社を提訴したが、「一般市民に誤解を招きかねない記載があったこと、記載内容に説明不足があったこととを認め、原告に多大な迷惑をかけたこととを謝罪する」との裁判所の和解案に基づき和解に至った。この件についての市の見解はどうか。

経営企画部長 市としては、何とか穏やかな形で係争終結されるよう心から願っていたので、和解に至り大変喜ばしい。同公社を所管・監督する、市の立場として、議員に多大な迷惑をかけたことをお詫びする。今後このようないことがないよう注意していきたい。

議員 新保々工業団地は、市外郭団体審議会の資料によると、平成9年

での事業費と同年から16年までの金利を合わせ約85億円の事業費となっており、金利だけで既に約13億円が支払われている。今後、金利上昇も予想され、当該土地を凍結し続けると大変なことになる。今議会でも当該土地へは何らかの対応が必要と市長も答弁しており期待されるが、具体的な説明を求めたい。

経営企画部長 新保々工業団地については、現状では損失を出さずに事業を終結するのが困難である。社会経済情勢の動向や企業からの引合いにも注視してきたが、なかなか具体策が立てられなかった経過があり、市外郭団体審議会での同工業団地活用に関する議論も踏まえ、団地造成に先行して道路整備を行うことなども検討していきたい。

そこで「民間にできることは民間に」の流れに沿って、市が最低限しなればならないデータ管理を除いた業務、つまり、現在獣医師に無償委託している犬の登録と鑑札交付や予防接種と注射済票の交付に加えて、登録データの入力や予防注射案内等の業務一式を委託し、手数料を委託料として獣医師に支払うことを提案したい。

環境部長 以前は市の窓口での登録や集合注射会場で注射を行うことが非常に多かったが、市の窓口での費用と病院での費用が飼い主にとって同じ額であること、また、かかりつけ獣医師を持つ飼い主が増えており、委託を進めやすい状況であると承知する。

しかし、地区市民センター等で新規登録や転居届を行ったり、市内57会場での集合注射も年間400頭ほどあったりして、市民からの根強い要望もあることから、現状を十分に踏まえ、提案の経費負担のあり方も含めた業務委託については、18年度に獣医師と実質的な協議に入りたいと考えている。

遺跡整備

まちおこしにつながる

遺跡整備を求める

リベラル・民主 石川 勝彦



議員 全国でも数少ない貴重な久留倍遺跡は、壬申の乱や聖武天皇行幸にもゆかりのある遺跡であり、整備に対する市の考え方を問う。専門家等で構成される「史跡調査整備指導委員会」が発足したが、地域住民が参画できる余地はないのか。遺跡内に予定される北勢バイパスの橋脚は、遺跡との違和感を生じさせる恐れがあり、その対応と併せて遺跡外周辺はアクセス等を十分考えた整備を行う必要があるが市の見解はどうか。遺跡を観光振興につなげた周辺整備として、道の駅や物産館等の商業施設建設を検討すべきである。

答弁 史跡の持つ価値を分かりやすく表現するような整備に心掛け、市民、そして地域が誇りと感じ保存活動を通じて地域おこしにつながるよう、地元との理解と協力を得ながら進めたい。具体的には史跡調査整備指導委員会等で十分検討したい。現在、同委員会への地元委員の参画も考えて、人選中である。プロジェクトチーム等の庁内体制づくりにも努めたい。また、景観上、遺跡内の橋脚をどのようにするかは非常に重要であり、遺跡と隣接する予定の北勢バイパスの側道からの遺跡公園への直接乗り入れや、一般道からの公園へのアクセスとともに、整備計画の方向性が出た時点で検討したい。商業観光

施設については採算性等の検討も必要と認識しており大きな課題と考える。

議員 本市には残せる遺跡はここしかない。「久留倍」を生かさずして、本市の新しい再生の芽はない。

※答弁は、教育長、都市整備部長、商工農水部長による

防災対策

防災対策から減災対策の充実を

リベラル・民主 樋口 俊夫



議員 本市の農業再生事業は、元気の出る農業を目指した施策というが、果たして実効性はあるのか。国の減反政策で転作が増えても米価は下がり続け価格安定にはつながらず、

議員 大震災時には避難所が必要となるが、指定避難所以外に避難所が自然発生した場合はどう対応するか。

防災監 自然発生した避難所は把握困難なため、防災出前講座等を通じ指定された避難所への避難を広報している。また、地域在住の職員を各地区に配置し、災害初動対応に当たらせることで、地域事情に明るい者による自然発生した避難所への対応が期待できる。

議員 汚水管が使用不能時、仮設トイレが必要となる。本市では避難者100人に仮設トイレ1基の予定だが、トイレやパキウムカーをどう確保するか。

防災監 備蓄資機材として保有する仮設トイレの他、業者の在庫仮設トイレを借り上げる計画で、県内自治体や災害時応援協定市への要請も考えてい

る。また、建設中の市内4小中学校で緊急用汲み取り型トイレの準備も行っている。市内委託会社所有のパキウムカーを各地区1台配備の上、し尿回収を行うが、不足の場合は民間業者保有のものを借り上げ対応したい。

議員 避難所では、電話やテレビ回線、洋式トイレが必要で、ベットへの対応も必要と考えるがどうか。

防災監 避難所生活では電話・テレビ等の情報ツールの需要は高く、現在準備段階である。洋式トイレは災害時要援護者対策として必要で、今年度に車椅子対応の災害対応用洋式仮設トイレの備蓄配備を行った。ベットへの対応については、避難所運営マニュアル策定を全市的に進め、解決に努めたい。

農業政策

全国へ発信できるような

本市の農業政策を

リベラル・民主 野呂 泰治



農業従事者の所得を減らし、耕作面積の削減で遊休農地が増大しただけではないか。これでは、本市の農業は消滅してしまう。農産物の価格は、健全な市場における需給関係で決まるのが最良だが、国策で減反を強いるのではどうにもならない。

国は品目横断的経営安定対策と称し、さらなる指導を用意しているが、当施策が本当に農業従事者の理解と協力を得られるか疑問である。市の対策はどうか。

商工農水部長 農業再生事業では、農業の構造的な問題等に対応した独自の事業を実施する方針で臨んでおり、短時間で結果が出るものではないが、選別しながら着実に継続的に維持・発展できる農業につなげてまいりたい。

従来の米の生産調整制度には、国内消費量の大幅減少や適地適作等の考えが配慮されていない。地域に合った独自のビジョンを策定することで実情に合った対策が実施可能となり、本市は水田農業の重点作物に麦と大豆を位置付け、奨励金の重点交付による集団転作の推進に努めている。

本市は品目横断的経営安定対策の影響が大きいと考えられ、同対策の条件に合うよう集落営農組織の育成に力を入れた新しい施策を展開していきたい。

体験学習

子どもの体験学習の機会拡大を

リベラル・民主 田中 絃美



議員 今、子どもたちはテレビゲームに熱中したり、いたましい事件などが有ると安全が第一で外遊びもしくくなり、また、家庭でも家事手伝いをする機会も減っている。体験が子どもの成長にとって、豊かな心を育て、たくましく生きる大きな力になることを思うと意識的に体験学習の場を作る必要がある。NPOや市民団体でもさまざまな取り組みをされているが、行政においてはどのような取り組みをされているか問う。

環境部長 市内各所でテーマに応じて自然体験ができる「四日市の身近な自然調べ」等の普及啓発事業のほか、小中学校の生活科、総合的な学習の時間におけるエゴ工作等の体験学習に対する支援事業等を実施している。

商工農水部長 梨の収穫までの作業体験、茶摘体験、イモ掘り体験に加え、子どもたちが楽しみながら経済を学ぶ「こども四日市」等を実施している。

教育長 青少年にとって体験活動は大変重要と考え、市民団体に口グハウス作り等を行ってもらうとともに、その大切さについて話し合うフォーラムを開催した。今後子どもが体験活動に参加できるよう普及・啓発に努める。

議員 これからのまちづくりを担う子どもたちにとって、さまざまな経験

は非常に大きな財産になる。市は子どもの体験学習という切り口で考察する組織が必要であり、全市をあげて子どもの豊かな人間性を育ていく取り組みを求める。

就学前教育

理念なき就学前教育は再考すべき

ウェーブ21 加納 康樹



議員 市立幼稚園や保育園では、日常「くん、ちゃん」付けで園児を呼ぶのに、卒園式では「さん」付けで呼ぶのはなぜか。男の子らしさや女の子らしさを身に付ける大切な時期に男女の区別がない行き過ぎた平等教育は社会性を学ぶ機会を奪うのではと危惧する。

また、号令は「起立、着席」ではなく、大半の市立園では「立ちましよう、座りましよう」である。園児が理解できないとして教えることを放棄していないか。国旗掲揚についても、市立保育園では一切掲揚せず、幼稚園では運用がバラバラである。市の一貫性のない態度や就学前教育に対する理念や方針に疑問を感じるが市の見解はどうか。

教育長 統一の指示はなく、各幼稚園の裁量で呼称や号令を行っている。

市民協働

市民や企業の社会貢献を促し 支え合う社会の構築を

ウェーブ21 毛利 彰男



議員 行政の内部改革を主とする従来の行財政改革は既に限界を迎えている。今こそ発想を転換して市民・企業・行政の関係を、奉仕・社会貢献・連帯・協調で結ぶ新しい仕組みで見直し、「共

改まった場での敬称として「さん」を用い、号令は園児が理解しやすい言葉で行っている」と理解している。園では社会性を培い、集団生活のルール等も指導しており、行き過ぎた平等主義や教育放棄とは考えていない。国旗については教育要領に則り親しむ機会を設けており、今後もその充実を図りたい。

保健福祉部長 呼称は改まった感じが表現できることから採用し、号令は在園児にもわかるよう表現している。国旗は保育指針に特段の定めがなく掲揚していないが、諸行事の際に自然な形で意識付けしている。

議員 市三役の考えも伺ったが、答弁がなく遺憾だ。答弁拒否に、理念のなさを痛感する。

に支え、手をつなぎ合って前進する社会」を提唱したい。新しい社会・市民像を確立し、まちに活力を与え、財政健全にも資すると考える。

一例として、市民が得意分野を登録し活用する「行政サポーター制度」、住民主体で地元や篤志家から物資・資金・労力を募って地元の土木工事や市民協働形成ゾーンに施設の建設を行う制度、また、企業に対しては、障害者・高齢者の積極雇用への優遇制度や、社会貢献基準を設定し達成企業を認定する「社会貢献認定企業」制度、企業と行政で利用できるボランティア休暇制度などの導入が考えられる。

行政の下請け業務的な協働関係から脱却するため、行政は、協働の理念や方針をしっかりと定めて、市民・企業の役割や権限を明示し、各活動の対価や評価方法を再考するなど、条件整備に努めるべきである。特区制度の活用も視野に入れた検討を求める。

市長 行財政改革は行政の永遠の課題であり、市民や企業との協働による外側からの改革は今後重要な視点だと思ふ。具体的な施策についてはさらに研究が必要だが、団塊世代の活力を生かす一助としても有用であり、市民による行財政改革の一つの旗印に、その制度化や具体的な施策を考えたい。

橋北地区の小学校統合問題への

市の取り組みは

ウエーブ21 佐藤 晃久



議員 東橋北小学校と西橋北小学校の統合問題については、これまで地区住民を巻き込み、多くの時間とエネルギーを使って、さまざまな角度から議論されてきたが、残念ながら成果を見るに至っていない。昨年5月に、橋北地区連合自治会長から市長および教育長に対し、西橋北小学校への統合を提示した上申書が出されたが、これまで市はどう対応し、今後どう取り組むか。

教育長 橋北地区の東・西両小学校の統合については、校舎の整備状況や小中一貫教育のしやすさ、幼保一体化と考へ、地元と協議・調整を進めてきた。しかし、地元の意見が二分され、東橋北小学校への統合について住民の合意が得られず今日に至っている。昨年5月に橋北地区連合自治会役員との懇談の場で、西橋北小学校への統合に関し住民の合意が得られれば、教育委員会として東橋北小学校への統合には固執しない旨申し上げた。今後、東・西両小学校の交流授業の充実と、保護者等の意見集約する中で学校統合の早期実現に取り組んでまいりたい。

議員 新年度予算に学校統合に係る経費が計上されていない理由は何か。

教育長 新年度予算の編成時期まで地元と協議を重ねてきたが、統合場所

について結論が得られず、やむなく計上を見送ったものである。

議員 教育委員会の対応について、地元任せの感がある。統合に向けてさらなる努力を求める。

合併後一年

旧楠町時代からの

懸案事項への対応は

政友クラブ 須藤 清次



議員 本市の産業廃棄物問題については、合併前には何ら知らされていなかった。楠地区住民も、まさかこのようなことで全国的に有名になるとは思いもよらなかっただろう。合併後一年が経過し、四日市は山積した課題を抱え大変な状況にあることを目の当たりにした。土地開発公社の塩漬け土地問題然り、ディア四日市が管理運営する地下駐車場問題も然りである。

そこで、鈴鹿川派川河口部の流出土砂の問題、鈴鹿川本線堤防からの漏水問題、鈴鹿市の産業廃棄物処分場による水道水源への影響の問題等、旧楠町時代からの懸案事項については、どのように引き継がれ、対応してきたのか。

都市整備部長 鈴鹿川派川河口部の流出土砂について、河川国道事務所鈴

ごみ対策

指定ごみ袋は種別ごとに

設けることが効果的では

政友クラブ 伊藤 元



議員 本市では一般家庭ごみを、一般ごみ、埋立ごみ等、全部で5種類に分別し収集しているが、指定ごみ袋は白と赤の2種類しかない。全国的には、分別するごみごとに複数種類の指定袋

を設ける自治体が多い。分別の徹底によって、危険物混入による事故防止や収集作業の効率化を図り、資源物の混入を防ぎ一層のリサイクル推進を図ることができると考えられる。さらに、指定袋を色分けすれば、ごみステーションを見ただけで今日は何ごみの収集日かわかるため、出し忘れや出し間違えも減ると考へるがどうか。昨年、国は廃棄物の減量等に係る基本的な方針を改正し、家庭ごみの有料化推進を掲げた。一般家庭ごみの有料化を実施し、ごみの減量に効果をあげた自治体もあるが、本市の取り組みはどうか。

鹿川出張所に確認したところ、以前は撤去していたが、住民間に撤去を望む声がある一方で、塩水が逆流するので困るとの声もあり、双方の意見の調整が必要のため今日に至っているところであった。昨年行った調査では塩分濃度が検出されなかったため、これを基に再度住民と協議しながら、今後の対応を検討していきたい。また、同出張所へは、本川堤防の漏水箇所を含め重要水防箇所と位置付けられた地点を重点パトロールするよう要望している。

環境部長 鈴鹿市の産業廃棄物処分場が水道水源に影響を及ぼしている可能性があると指摘については、詳しく報告を受けていないため、早急に所管の県に対し確認したい。

環境部長 複数種類の指定ごみ袋で、分別がわかりやすくなり、混入が少なくなるとも考へられるが、旧四日市市で定着したものが大幅に変わることで影響や、市民にごみ袋の購入という負担を強いることになり、今後、市民の意見を十分に聞きながら取り扱う必要がある。家庭ごみの有料化について、方針の改正を受け、直ちにということではないが、ごみ減量や処理経費負担の公平化には有効な手段と認識する。計画の中の新総合ごみ処理施設に多額の費用を要するため、有料化し経費の一部に充てることも考へられるが、市民に新たな負担を求めることになり、十分議論し慎重に進めるべきと考へる。

補助金

補助金交付の適正化に向け 新基準を定めよ

政友クラブ 豊田 政典



議員 本市の補助金は事業費補助金、運営費補助金、建設費補助金に大別できる。平成11年に補助金の交付基準を定め、補助期間を設定し経常的財源とならないように常に見直し団体の自立を図ると定めたが、今まで補助金の停止や見直しが行われたことはあるのか。

経営企画部長 停止実績は把握していない。予算編成や執行時に適正化に努めている。

議員 交付規則では、申請時に事業目的・内容・経費内訳を、完了後に実績・効果を記した書類の提出を定めているが、市社会福祉協議会や医師会の提出書類は特に客観性と説得力に欠ける。17年度医師会へ1400万円余交付されているが補助目的、金額の根拠は何か。

保健福祉部長 医師会と連携を図り、保健福祉事業を推進するため、一定の算式で積算というのではなく、定額で運営費の一部を補助している。

議員 つまり根拠が無いと理解する。各業務で委託金が支払われているのに、別途運営費補助をするのはおかしい。運営費補助金は全て廃止して対象の明確な事業費補助金とし、金額の算定式を定め、補助期間を設定した新基準の策定を提言したい。早急に補助金制度をゼロから見直し、補助申請から効果検証に至る新しい制度を構築すべきだ。

経営企画部長 行政のスリム化を図り市民協働に資する団体への支援もあり、直ちに補助金を切り替えるのは難しいが、新交付基準の早期確立に向けて平成18年度中に検討を始めたい。

市長弾劾シリーズ 第5弾

井上市長は弁護士か 市民に判断を仰ぐ

政友クラブ 小川 政人



議員 市立四日市病院の病院職員が収賄したという不祥事について、病院開設者として市長の責任はどうか。

総務部長 公務員として最も重大な罪を犯したことに對して、開設者の責任を明らかにするため、市長は給料の10分の1を3ヶ月減給したい。

議員 また、4年前に薬の納入業者から、「半年間、薬代が払われてない」という苦情があったと聞いている。業者への支払いを止めて、値引き交渉をしていたというが、これは事実か。

病院事務長 平成14年に薬価の改定等があり、たまたま薬代の支払いが遅れ、年末に支払いをしたということをお願いしている。

議員 たまたまではなくて、意図的に遅らせたのではないか。業者から苦

中核市

市民の負担とならぬよう 条件整備をすべきではないか

政友クラブ 川村 幸康



議員 中核市移行を論じる際、本来に市民にとって良い方向に向かうものかどうか、諸問題について事前に整理し、十分に検証することが重要である。産廃問題について、県行政はごみの

情が出て、初めて善後策を講じたと言っている。市立病院の支払いはおかしいというSOS信号を放置していたのか。市長はこのことを4年間知っていたが、処分もせず放置していたが、その程度の責任で済まそうというのか。

市長 結果的に今回の不祥事が発生したことは、責任を感じている。その観点も含めて、責任をとりたい。

議員 今回の一般質問で取り上げなければ、この薬代の支払い遅延問題には触れず、収賄という事実だけを減給という形で謝っておいて、不祥事全体を隠し込んでしまっている。この問題は、議会にも公開されていない。だから、職員の意識改革が進まない。トップ自らが進まないようにしている。

不適正処理という観点で安心か安全かを中心に議論しているが、不法投棄の監督・処理責任の議論が欠けているように感じる。知事と市長は問題解決に向けて、県の責任で処理するという確認を交わすそうだが、信頼関係だけの保証では心もとない。

環境部長 紳士協会で法的効力は無いが、今後不適正処理事案検討会において法的根拠や県の責任を保証する枠組みを策定し対処できるようにしたい。

議員 中核市への移行に係る障壁として、あまりに産廃問題が注目され過ぎ、他の問題は注視されていないように感じる。権限委譲を受けざるを得ない産廃事務の比率はどれくらいか。

経営企画部長 委譲を受ける事務事業は民生、都市計画、教育、保健福祉、産廃等二千五百程あり、引き継ぎ事務量は保健所業務が多く、産廃関係は6%程である。だが、事務量と重要度は一概に比例せず、産廃関係は市にとって大きな業務量と占めると考える。

議員 中核市移行によって市民の負担が増えることがないよう、産廃以外の問題も丁寧に検討して欲しい。

市長 保健、福祉、教育など諸々の件についても自立・自活度を高めることを目指しながら、人的資源やノウハウの充実に引き続き努めていく。

代表質問をした議員と項目(質問順)

益田 力(公明党)	◆まちづくりの今後について ◆今後の行財政改革について ◆人口減少と少子化対策について ◆障害者自立支援法に関連して ◆医療制度改革に関連して
小瀬古月子(楠政会)	◆平成18年3月定例会市長所信表明に関連して～合併後一年の諸施策について～
川口 洋二(緑水会)	◆平成18年度予算に関連して
藤岡アンリ(日本共産党)	◆行政経営戦略プランについて(改革効果の検証と財政運営、アウトソーシングのあり方、平成18年度予算編成) ◆中核市移行について
中森 慎二(ウェーブ21)	◆平成18年度予算案及び所信表明に関連して
大谷 茂生(政友クラブ)	◆市長の所信並びに新年度予算に関して ◆中核市を目指す市の格(資格)とは
水谷 優志(新生会)	◆行政経営戦略プランについて ◆集中改革プランについて ◆中核市移行について
水谷 正美(リベラル・民主)	◆「着眼大局 着手小局」-井上政権最大の政治課題- (地方分権時代に問われる自治体の行政能力「中核市移行問題」、問われる環境行政「産業廃棄物問題の本質と課題」)

一般質問をした議員と項目(質問順)

葛山 久人	◆情報化施策について ◆まちづくりについて ◆中部国際空港海上アクセスについて
加藤 清助	◆続・国民健康保険について ◆住民基本台帳ネットワークについて
前田 陽子	◆介護保険について(保険料、負担軽減[補足給付]、訪問給食、地域包括支援センターと運営協議会) ◆くすの木パーキングの利用者の立場に立って
前川 忠男	◆中核市移行に伴う市民への影響・メリット等について
小方 士朗	～合併後1年の検証と今後の展望を問う～ ◆合併後1年の検証(新市建設計画の進捗状況他) ◆第2次、第3次合併への取り組みは(1年前の合併の位置付け他) ◆将来の政令指定都市移行を見据えた地域拠点の整備は(地域拠点の必要性についての考え他)
児玉 昇	◆障害者[難聴者]施策の充実について(特別支援教育、先生方の難聴児教育における研修体制、補聴器外来、難聴者の病院受診[要約筆記者の常駐]、要約筆記奉仕員派遣制度、要約筆記奉仕員の養成事業、難聴者情報保障、難聴者防災対策)
中川 康洋	◆本市の改革力を問う(第28次地方制度調査会の答申に関連して、「事業仕分け」による行財政改革について、各部の政策推進に関する組織改革について ～四日市市集中改革プランに関連して～) ◆今後のあるべき就学前教育・保育の考え方について
前田 満	◆E・M[有用微生物群]活用で環境都市を ◆法定合併協議会における新市建設計画の楠地区の進捗状況について
竹野 兼主	◆学校教育ビジョンについて ◆学校給食について ◆期日前投票について
小林 博次	◆市民参加による「まち」づくりについて(市民自治基本条例の市民及び職員への周知、市民参加による四日市市のランドデザインづくり他) ◆四日市市土地開発公社について(訴訟の和解に関連して、健全化策の残り土地の対応[古新田も含む]、企業用地の確保) ◆企業の誘致について
石田 成生	◆職員一人一人の能力を十分発揮できる「人事制度」について ◆狂犬病予防法に基づく登録及び予防注射の外部委託について
石川 勝彦	◆久留倍遺跡の整備活用と地域のまちづくり(整備、まちづくりの展望、学校教育上での活用、周辺整備、観光行政、継続的地域住民のかかわり)
樋口 俊夫	◆防災対策から減災対策の充実を ～防災対策から減災対策に関連して～(情報の収集及び提供の件、避難所等に関する件、支援要請に関する件、被災者生活再建支援制度に関する件、関連するその他の件)
野呂 泰治	◆小さな市役所をめざして[本市集中改革プラン] ◆本市の水田農業政策について ◆地域生活環境道路について
田中 絃美	◆子ども達の体験学習を拡げるために
加納 康樹	◆就学前教育のあり方について ～主に卒園式の風景から～ ◆バスの来ないバス停、車の入れない公園駐車場の不可解 ～市道・公園の整備は、効率的に行われているのか～
毛利 彰男	◆共に支えあう社会構築のために(市民に出来ることは市民が行おう、企業の積極的な社会貢献を促す)
佐藤 晃久	◆二元代表制とまちづくりに対する総合行政の推進について
須藤 清次	◆四日市市・楠町合併1周年に伴う合意事項の進捗状況について ◆楠町に投棄の産業廃棄物について
伊藤 元	◆ごみ分別収集の方法について ◆生産緑地法について「弾力的運用はできないのか」
豊田 政典	◆補助金の見直しについて ◆外部委託の推進について
小川 政人	～市長弾劾シリーズ第5弾～ ◆井上市長は弁護士かベテネ師か市民に判断を仰ぐ(市立病院の不祥事について開設者としての責任、東海豪雨十四川水害住民訴訟の名古屋高裁判決について、東海豪雨野並訴訟判決と十四川の排水能力と豊栄ポンプ場の排水能力)
川村 幸康	◆市長の所信について ◆政策決定のシステムについて ◆中核市の条件整備について

常任委員会 審査報告

常任委員会で示された
主な方針や要望等の概要
をお知らせします。

総務

◆市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、特別職報酬等審議会においては、地域の経済指標の実態あるいは四日市市議会の改革の取り組み等の関係資料の充実を図り、それらが的確に反映された審議、答申となるよう努めるべきであるとの意見がありました。

◆職員給与条例の一部改正について、従来の定期昇給制度を廃止し、勤務成績に基づく昇給制度を導入するに当たっては、公正かつ透明性の高い査定基準とし、職員のやる気醸成の面で十分配慮するよう要望しました。

教育民生

◆市立保育所条例の一部改正について、西浦・河原田・水沢の3保育園の民営化に関して、民営化議論の当初の説明不足が、保護者の反対といった形で尾を引いている観があるので、保護者との話し合いにおいては、引き続き理解を深める必要があり、か

つ1年間の引き継ぎがより実効性の高いものとなるよう取り組んでいくべきであるとの意見がありました。

◆国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険料の算定における65歳以上の被保険者の公的年金等控除の見直し及び老年者控除の廃止に伴う保険料の急激な増加を緩和しようとするものであり、国の制度改正に起因するもので致し方ないとはいうものの、国の制度改正等による影響が少ない算定方式に時機を見て見直していくべきであるとの意見がありました。

産業生活

◆男女共同参画推進条例の制定について、この条例は本市の基本姿勢を示す理念条例であり、制定されたからといって、すぐに男女共同参画社会が実現されるといったものではないが、男女共同参画社会の実現に向け、目指すべき方向を明らかにする「最初の一步」を、勇気をもって踏み出していくべきであるとの意見がありました。

◆楠ふれあいセンターの指定管理者の指定について、同センターと公民館や保健福祉センターとで行う事業には、よく似た部分もあり、同センターの役割を明確にして事業を進めていくべきであるとの意見があり、また、足湯については温泉デーの開催

や、その他朝市などイベントを開催するなど集客に努め、多くの市民に親しまれる施設になるよう要望しました。

都市・環境

◆午起土地区画整理事業の終了後は、競輪場のあり方と霞ヶ浦パークブリッジの利用法について、総合的な検討が必要であるとの意見がありました。

◆JR四日市駅周辺活性化事業について、定期的に事業の進捗状況等を報告すべきであるとの意見がありました。

閉会中の調査活動

都市・環境委員会は、閉会中に調査活動を行っていた、フェロシルト問題について、報告書を本定例会に提出しました。

特別委員会の活動

予算特別委員会は、平成18年度当初予算について、全体会を開催して総括質疑を行うとともに、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において各々の所管ごとに詳細な審査を行った後、その報告を受けて、全体会において取り扱うべきとした4事業を中心に審査を行いました。その結果、原案可決とすべきであり、中核市移行推進事業、火葬場墓地管理運営費、中央通り地下高度化施設経営安定資金貸付事業、水道基幹施設耐震化事業については附帯決議を付した旨の委員長報告を本会議において行いました。

また、産業廃棄物問題調査、四日市港活性化調査、医療基盤整備調査の各特別委員会は、それぞれに付託された事項に関する調査報告書を本定例会に提出し、調査活動を終了しました。

中核市移行について

4月7日開催の中核市移行問題調査特別委員会の席上、市長から平成19年4月の移行を断念するとの表明がありました。今回の市議会だよりで取り上げた代表および一般質問については、平成19年4月の中核市移行を目指すとの当初の方針に対する質問であった点を「理解ください」。



可決した主な議案

- ◆平成18年度予算

一般会計	954億円	特別会計（10会計）	770億7,610万円
企業会計（3会計）	548億1,402万円	桜財産区	2,850万円
- ◆職員定数条例の一部改正について
- ◆国民保護協議会条例の制定について
- ◆男女共同参画推進条例の制定について
- ◆市立保育所条例の一部改正について
- ◆楠ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- ◆平成17年度一般会計補正予算
- ◆職員給与条例の一部改正について
- ◆職員の給与の特例に関する条例の制定について
- ◆市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について
- ◆病院事業管理者給与等支給条例の特例に関する条例の制定について
- ◆国民健康保険条例の一部改正について
- ◆介護保険条例の一部改正について
- ◆企業立地促進条例の一部改正について

特別委員会の構成（◎委員長 ○副委員長）

予算特別委員会（議長を除く全議員）

◎中森 慎二 ○小瀬古月子 他議長を除く全議員

☆予算特別委員会は、3月定例会の閉会をもって活動を終了しました。

中核市移行問題調査特別委員会（全議員）

◎伊藤 正数 ○笹岡秀太郎 他全議員

防災対策調査特別委員会（11人）

◎岡田 武男 ○須藤 清次 伊藤 元 宇野 長好 加藤 清助 児玉 昇
 田中 紘美 樋口 俊夫 前川 忠男 前田 満 毛利 彰男

行政視察受け入れ状況

平成17年度

主な視察内容と議会名

議会運営・活性化・・・・・・・・・・静岡市、千曲市ほか、計10市1町1団体
 市民自治基本条例・・・・・・・・・・芦別市、三次市ほか、計1区13市
 合併に伴う議会運営、議会広報、市議会モニター制度、100条調査委員会
 ・・・・・・・・・・宮崎市、中津川市ほか、計6市
 予算の財源配分方式・・・・・・・・・・会津若松市、和光市ほか、計1区7市
 行政経営戦略プラン、業務棚卸表・・・・・・・・・・茅ヶ崎市、墨田区ほか、計1区5市
 PFI方式による学校施設、市営住宅建て替え
 ・・・・・・・・・・石巻市、東根市ほか、計1区3市
 生活バス四日市、すわ公園交流館、こらぼ屋・・・・・・・・宮崎市、伊達市、小平市、町田市
 保育園民営化、病児保育室、特定保育・・・・・・・・・・栗東市、富士見市、浦安市
 合併による組織・機構改革・・・・・・・・・・津市、田野市
 競輪場経営改善事業・・・・・・・・・・松戸市、観音寺市
 学校図書館活動・・・・・・・・・・久喜市、加須市
 環境行政、環境学習センター・・・・・・・・・・可児市、新座市
 市立病院経営の健全化、脳死下での臓器提供・・・・・・・・函館市、桑名市
 防災情報配信システム、防災リーダー養成講座・・・・・・・・荒川区、紫波町
 スーパー防犯灯、安全なまちづくり基本計画・・・・・・・・会津若松市、荒川区
 EM菌を活用した海水浄化試験・・・・・・・・・・津市
 駅前商店街の活性化・・・・・・・・・・三次市
 市民活動による地域再生計画・・・・・・・・・・板橋区
 文化振興ビジョン・・・・・・・・・・新座市
 連絡員制度・・・・・・・・・・桑名市
 農地転用と産廃不法投棄・・・・・・・・・・徳島市
 市長選電子投票システム・・・・・・・・・・川越市
 農業ビギナー研修制度・・・・・・・・・・熊谷市
 食肉地方卸売市場の運営・経営状況・・・・・・・・高松市

（視察受け入れ件数62件）

※複数の視察項目があるため、受け入れ総数と項目件数は異なります

決
議

◆産業廃棄物問題の早期解決を求める決議について

請
願

◆四日市市の国民健康保険料の値上げをしないことを求めようについて
 （不採択）

